



町民の声

「閉校を迎えて」

令和2年度有屋小学校
PTA会長

小沼慶幸 さん
(柳原 45歳)

日頃より有屋小学校の児童のためにご尽力いただきまして感謝申し上げます。

この度、有屋小学校は137年の歴史に幕を下ろします。137年の間、有屋小学校の為、一生懸命に頑張ってきた先輩方、先生方、町の方々の思いを考えますと計り知れない努力があったと思います。今年最後の一年と言う事で、毎年行っている各行事を“記念行事”と位置付け、プラスアルファで思い出に残る内容の取り組みを行っています。コロナ禍の中ですが、可能な限り地域の方々にも足を運んでいただけたらと思います。

秋には区公連の皆様方をはじめ、地域の方々とのふるさと学習を行います。最初に有屋小学校があった場所での思い出学習や、今の子供達が大人になって思い出せるように、桜の植樹も行う予定です。また、PTAでは各専門部に分かれて、記念誌の作成や行事、閉校式典の準備の話し合いを行っています。現在の子供達は、普段通りの学校生活を送っていますが、気持ちのどこかには統合してからの不安もあると思います。

少しでも不安を取り除けるよう、3校一緒に学習やスポ少での交流など、触れ合える時間も町やスポ少で行っています。

また、有屋小学校は地域に支えられ、育てていただいた学校です。閉校に向け、PTA、区公連の皆様方の協力を得ながら、“最高の閉校”を合い言葉に話し合いを行っています。残念ながら私は統合してからの小学校には居ませんが、これからの保護者の皆様方が、楽しく、安心して子供たちが学校生活を送れるよう、また、保護者の方も一緒に楽しめるよう、微力ながら3校PTAで話し合いを行っています。3校の中で立てた目的に「地域中心の学校づくり」があります。是非、金山小学校、明安小学校、有屋小学校の地域の皆様にも、行事や児童達の活動の場へ足を運んで頂き、何かしら協働できるような学校が出来ればうれしく思います。

最後に、137年の歴史は終わってしまっていますが、終わりがあれば始まりもあります。もう一度スタートラインに立って地域、子供達と進んでいきましょう。

また、今年度、新PTA会長の細谷君もラスト1年、新しい風を吹かせてくれると思います。今後とも有屋小学校、そして子供達をよろしくお願いたします。



閉校準備委員会(事務局会議)

議会 新豆知識 No.8

●議長・副議長の選挙について

地方自治法第103条第1項で「普通地方公共団体の議会は、議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならない」と定められている。

また、選挙の方法については、投票によるものと指名推選によるものがある。(※議員全員に異議がない場合は指名推選によって決定することができる) 投票の場合は、公職選挙法を用いることとなっているが、地方公共団体の議長及び副議長の選挙については、一般的に立候補制は認められていない。(※公職選挙法第86条の4(※立候補の届出等)の規定は準用されていない)

つまり、議員が議場内で投票する際は、当該議員であれば誰に投票しても良く、正副議長になる意思にかかわらず、法定得票数を上まわり、一番多く票を獲得した議員に、その権利が与えられるということになる。

なお、当選人に当選告知を行い、これを承諾すれば、そのまま正副議長となるが、辞退した場合が再選挙となる。

6月議会定例会は6月4日(金)～8日(火)の予定です

町民の皆様のお待ちしています

日程は近くなりましたら町ホームページ内の議会ページでお知らせします。

ゼインコラム No.7

「災い転じて福となす」という諺があります。コロナ禍で生活様式等の変更を余儀なくされる中、児童・学生をはじめ社会人までの幅広い階層で、オンラインを利用した会議や交流等新たな動きがみられました。これまで気づかなかった新しい価値観も生まれるなど、諺に当てはまる出来事かもしれません。このように、コロナ禍の困難な時期は、次代につなげるため創意工夫を行い、多様で潜在的な可能性を引き出すステージなのかもしれません。

(文責・中村 忠行)

発行責任者

■議会議長

矢口 政一

■議会広報常任委員会

■委員長 沼澤 道也
■副委員長 星川 智子
■委員 寒河江 宏一
中村 忠行
大場 洋介